# 商店街NEXTリーダー創出事業 募集要領

経済商工観光部 商工金融課 商業振興班

TEL: 022-211-2746

MAIL: syokokins@pref.miyagi.lg.jp

### 商店街NEXTリーダー創出事業

#### 背景・目的

- ●県内の商店街は活性化に向けて様々な活動を行っていますが、活動を行う上での担い手不足やリーダーの不在といった課題を抱えています。
- ●こうした課題を抱える商店街が今後魅力ある商店街へ発展を遂げるため、商店街活動の新たな担い手やリーダーの創出に向けて、先進事例を学ぶ機会の提供と、実践的な取組等に対する補助金による支援を行います。

#### 【事業1】商店街NEXTリーダーセミナー

#### ●概 要

商店街活性化やまちづくりに関して、 全国の先進事例や地域課題解決手法、情 報発信力向上といった、活動に必要なス キルについて、レベルに応じて学ぶセミ ナー(基礎講座、スキルアップ講座、マ ネジメント講座) ※今年度、マネジメン ト講座を新設しました。



- ●R5実施状況
  - ▼基礎講座 全4回 受講者13名
  - ▼スキルアップ講座 全4回 受講者11名
  - ▼先進地視察 岩手県北上市·遠野市





スキルアップ講座 マルシェのボランティア体験

#### 【事業2】商店街NEXTリーダー創出事業費補助金

- ●補助事業者商店街団体、任意の若手・女性商業者グループ
- ●補 助 率 定額

●対象事業

●補助限度額 上限30万円 下限20万円





(一社)ながまちマチキラ 市民大学の"プレ開校"

河原町商店街振興組合 マルシェ音市

若手・女性商業者グループが主導するトライアル事業 《例》オリジナルロゴ・共通看板・商店街マップの作成 シャッターアート展・まちゼミ・夜市の実施

商店街団体が外部機関と連携して行う魅力発信事業 《例》SNS・動画共有サービス等を活用した商店街の

《例》SNS・動画共有サービス等を活用した商店街の 魅力や各種情報発信(※仙台市中心部は対象外)

事業の

企 画

グループ形成・ 外部機関との連 携構築

Step1 Step2

事業の 実 行

り 事業の振り返 う り・活動報告

Step3

Step4

#### 【事業3】ネットワークミーティング

●トライアル事業・魅力発信事業の活動報告と交流会

セミナー参加者、県内商業者、商工団体 等が参加し、補助事業者による活動事例報 告のほか、ネットワーク構築などを目的と した交流会を実施します。



### 目的・補助率等

#### ■ 目的

本補助事業は、事業の実施を通じて、商店街活動の新たな担い手やリーダーの創出を図ることを目的とします。

なお、本補助事業は次の2つのメニューから構成されます。

#### ▼ トライアル事業

若手・女性商業者らが自ら事業を企画・実践することで、商店街活動のノウハウを 蓄積するとともに、関係者との連携体制を強固にする。

#### ▼ 魅力発信事業

若手・女性商業者が少ない商店街において、外部機関と連携して地域の魅力を発信 する体制を構築し、将来的な担い手の確保を図る。

#### ■ 補助率等

補助率: 定額

上限額:**300千円** 

下限額:**200千円** 



### 300千円までは自己負担なしで実施可能

(※1)300千円を超えた部分は自己負担となります

(※2)200千円に満たない事業は補助対象となりません

## 補助要件①

### ■ 補助対象事業

(1)トライアル事業

商店街や地域商業を取り巻く環境の変化を捉え、**若手・女性商業者グルー**プが主導し、新たに企画して実践する商店街や地域商業活性化のための事業

(2) 魅力発信事業

若手・女性商業者グループを形成することが困難な地域において、商店街団体が**まちづくり会社やNPOなど外部機関と連携**し、商店街を含む地域の魅力を発信する事業

### ■ 補助対象者

- (1)トライアル事業
  - ① 商店街団体(若手・女性商業者グループが主導するものに限る)
  - ② 任意の若手・女性商業者グループ
- (2)魅力発信事業
  - 商店街団体(ただし、仙台市中心部の商店街は対象外)

## 補助要件2

- ▼ 商店街団体とは、商店街を構成する団体のうち次の団体を指します。
  - ① 法人格を有する団体(商店街振興組合、事業協同組合等)
  - ② 法人格を有しない任意団体で、規約等により代表者の定めがある団体
- ▼ 「若手商業者」とは、概ね45歳までの商業者を指します。
- ▼ 若手・女性商業者グループとは、次の要件を満たすグループを指します。
  - ① 若手又は女性商業者3名以上で構成されていること
  - ② 若手又は女性商業者が構成員の過半数を超えること
  - ③ 若手又は女性商業者がグループの代表者となること
- ▼ 魅力発信事業の対象外となる仙台市中心部の商店街は、次のとおりです。
- 一番町四丁目商店街、一番町一番街商店街、サンモール一番町商店街、おおまち商店街、クリスロード商店街、名掛丁商店街、仙台駅前商店街、仙台朝市商店街及び本町商店街
- ▼本補助金を受けて事業を実施した方は、年度末に県が開催するネットワークミーティングで活動報告をしていただく場合があります。

## 補助対象経費

対象経費	経費の内容
① 謝金	外部専門家、講師等への謝金
② 旅費	外部専門家、講師等への旅費
③ 賃金(※)	事業運営のために雇用するアルバイト等への賃金
④ 消耗品費	事務用品、材料、ソフトウェア等の購入費用
⑤ 印刷製本費	パンフレット、チラシ等の印刷費用
⑥ 通信運搬費	電話、インターネット通信、郵便、運送等の費用
⑦ 広告料	広報誌等への掲載費用
8 委託料	補助事業者において実施困難な業務を外注する費用
9 使用料及び賃借料	会場使用料、事務機器リース料、ソフトウェア利用料等
⑩ その他事業を実施す	る上で必要と認められる経費

(※)関係者(補助事業者の構成員、従業員、家族等)に支給するものは対象外です

### 活用事例(R5)

(募集期間) 1次募集:R5.4.21~R5.5.19. 2次募集:R5.5.20~6.23

団体名	事業名	事業内容		
若柳まちづくりプ ロジェクト	地元高校生の商品開発支援による商店街 活性化事業	地元の高校生と共同した商品開発等の実施		
(一社)ながまちマ チキチ	ナガマチ市民大学(仮称)プレ開校	市民大学の"プレ開校"を開催		
(一社)とおがった プロジェクト	仮装盆踊り大会の多角的なアピールと継 承	「仮装盆踊り大会」の実施		
(一社)泉青年会議 所	IZUMINATION in NANAKITAPARK(イズミネーション イン ナナキタパーク)	七北田公園を舞台にイルミネーション事業を実施		
オトマチプロジェ クト	オトマチ2023(音楽や芸術、食の魅力を発信するイベント)	プロの音楽家のライブや町内高齢者の作品の展示・販売等の実施		
河原町商店街振興 組合	河原町マルシェ音市	音楽をテーマとした「河原町マルシェ音市」を開催		
みちくさできる日 常をつくる会	「みちくさアートレジデンス」の実施	展示企画と廃屋を活用するアートプロジェクトの実施		
(株)かわまちてらす 閖上	かわまち納涼ビアガーデン&カラオケ大 会	「納涼ビアガーデン&カラオケ大会」の開催		
六日町勝手に観光 協会	六日町通り商店街のオンラインPR 事業	オンデマンドとライブ配信による商店街や地域の魅力をPR		
つきだていろは	Kurihara Christmas Market(クリハラ クリスマス マーケット)	築館商店街エリアを対象に、栗原市内初開催となるクリス マスマーケットを開催		

## 応募方法①

### ■ 応募期限

1次締切: 5月10日(金) 2次締切: 6月21日(金)

- ▼ 途中で予算上限に達した場合、以降の募集は締め切らせていただきます。
- ▼ 予算上限に達していない場合は、募集を継続する予定です。
- ▼ 同一事業者からの同一締切までの応募は1件とします。

#### ■ 提出書類

- 1 補助金要望書
- ② 事業計画書(別紙1)
- ③ 収支予算書(別紙2)
- ④ 事業の対象となる商店街等の区域がわかる資料(地図等)
- ⑤ 事業者の概要及び活動内容がわかる資料(定款、構成員名簿、事業報告書等)
- ⑥ 委託料を計上する場合の積算根拠(見積書等)
- ⑦ その他知事が必要と認める書類
- ▼ 別紙1はトライアル事業又は魅力発信事業に対応する様式を御提出願います。

## 応募方法②

### ■ 提出先

提出書類を電子メール又は紙文書で下記あて御提出願います。

送付先	連絡先	管轄地区
大河原地方振興事務所 地方振興部 〒989-1243 柴田郡大河原町字南129-1	oksinbk@pref.miyagi.lg.jp [TEL 0224-53-3199]	白石市、角田市、刈田郡、 柴田郡、伊具郡
経済商工観光部 商工金融課 商業振興班 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1	syokokins@pref.miyagi.lg.jp [TEL 022-211-2746]	仙台市、塩竈市、名取市、 多賀城市、岩沼市、富谷市、 亘理郡、宮城郡、黒川郡
北部地方振興事務所 地方振興部 〒989-6117 大崎市古川旭4丁目1-1	nh-sinbk@pref.miyagi.lg.jp [TEL 0229-91-0744]	大崎市、加美郡、遠田郡
北部地方振興事務所栗原地域事務所 地方振興部 〒987-2251 栗原市築館藤木5-1	nh-khsinbk@pref.miyagi.lg.jp [TEL 0228-22-2195]	栗原市
東部地方振興事務所 地方振興部 〒986-0861 石巻市あゆみ野5丁目7番地	et-sinbk@pref.miyagi.lg.jp [TEL 0225-95-1414]	石巻市、東松島市、女川町
東部地方振興事務所登米地域事務所 地方振興部 〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5	et-tmsinbk1@pref.miyagi.lg.jp [TEL 0220-22-6112]	登米市
気仙沼地方振興事務所 地方振興部 〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	kstssss@pref.miyagi.lg.jp [TEL 0226-24-2593]	気仙沼市、南三陸町

### 補助事業の採択等

#### ■ 採択について

提出書類をもとにヒアリングを実施し、内容を審査のうえ採択事業者を決定 します。ヒアリングの日程については別途お知らせします。

#### ▼ 審査のポイント

- ① 現状分析の度合い(実施地域の現況や課題を適確に捉えられているか)
- ② 補助目的との整合(実施内容は新規性や独自性があるものか。実施体制は、現在又は将来において新たな担い手やリーダーの創出に寄与するものか)
- ③ 実現可能性(実施体制・実施スケジュール・収支予算は、実施内容と比較して妥当か)
- 4 熱意(要望書の「補助事業の概要・PRしたい点」やヒアリングで確認します)
- ⑤ 地域バランス (審査の結果優劣を付けがたい場合、県全体で地域バランスを調整します)
- ▼ 加点項目(トライアル事業)

これまでの本事業との関わり(初めて実施する地域・団体や商店街NEXTリーダーセミナー 修了者が取り組む場合等は加点対象になります)

【1次締切までに応募し、採択された場合のスケジュール(目安)】

5月	6月	7月~1月	2月	3月	4~5月
1 ) 1	ヴァ ウ ・ ・ 決定	事業実施	ネットワークミーティング		実績 補助金 支払